

横浜市の技能労務職員の状況

横浜市の概況

人口（H19. 3. 31 住基人口）	3,585,785 人
面積	434.98k m ²
普通会計全職員数（H19. 4. 1）	20,327 人

1 職種別人数と今後の採用方針

- ・ 現在、採用は行っておりません。
- ・ 平成 18 年に策定した横浜市中期計画（平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 か年計画）に基づき、「最適な主体・手法によるサービスの提供」という観点から、業務の見直し等の取り組みを着実に推進してまいります。

種別	人数	今後の採用方針
清掃職員	1,603	現在、採用は行っておりません。
学校給食員	675	
守衛	16	
用務員	824	
自動車運転者	43	
電話交換者	24	
その他	642	
計	3,827	

2 給料表の構造

- ・ 3 級制の独自給料表。概ね、同市の一般行政職（国の行（一）とは異なる。）の 1 級～3 級に準じたもの
- ・ 平成 18 年度までは、5 級制の独自給料表。同市の一般行政職の 1 級～5 級に準じたもの

3 職種別・級別の標準的な職務内容と人数

- ・ 昇任にあたっては、対象となる職に応じ、必要経験年数等を有するとともに、勤務成績が良好であることを条件としている。なお、勤務成績については、人事考課の結果により判断される。
- ・ 各級の職務内容の水準を明確に規定している。(全職種共通)
- ・ 職員Ⅱの職員数が相対的に少ないが、
 - ① 平成19年度から5級制から3級制としたこと
 - ② 級の統合に伴い、3級昇任時の必要在級年数が短い(4年)こと
 - ③ 現在、採用を行っていないこと

による。

職種 清掃

級	人数	昇任段階	職務
3	914	職員Ⅲ	高度の技能的経験を必要とする業務を行う技能職員の職務
2	205	職員Ⅱ	相当の技能的経験を必要とする業務を行う技能職員の職務
1	408	職員Ⅰ	技能職員の職務
計	1,603		

職種 学校給食

級	人数	昇任段階	職務
3	167	職員Ⅲ	高度の技能的経験を必要とする業務を行う技能職員の職務
2	89	職員Ⅱ	相当の技能的経験を必要とする業務を行う技能職員の職務
1	419	職員Ⅰ	技能職員の職務
計	675		

職種 用務員

級	人数	昇任段階	職務
3	420	職員Ⅲ	高度の技能的経験を必要とする業務を行う技能職員の職務
2	139	職員Ⅱ	相当の技能的経験を必要とする業務を行う技能職員の職務
1	265	職員Ⅰ	技能職員の職務
計	824		

職種 その他

級	人数	昇任段階	職務
3	2 5 3	職員Ⅲ	高度の技能的経験を必要とする業務を行う技能職員の職務
2	1 1 0	職員Ⅱ	相当の技能的経験を必要とする業務を行う技能職員の職務
1	2 5 3	職員Ⅰ	技能職員の職務
計	7 2 5		

4 職務内容の国、民間、他の地方公共団体との異同

- ・ ごみの減量化に伴う市民啓発業務など、住民に対して直接対応する業務が多く、公務の特殊性がある。
- ・ 非常勤職員（アルバイト、嘱託員等）と業務を分担して行っている業務分野も多く、指導的な立場にある職員が多く存在する。
- ・ 守衛、自動車運転者等、国と同種の職種に従事する職員数は少ない。

5 初任給・昇給・昇格基準とその運用の状況

(1) 初任給

技能職員 1級 15号給 143,600円 (中卒基準)

(2) 昇給

標準4号給 (査定昇給。55歳超昇給抑制)

(3) 昇格

必要経験年数等及び勤務成績を満たした場合に昇任し、昇任段階の職務に応じて昇格します。

ア 必要経験年数等

1級→2級 必要経験年数 技能職員Ⅰ(※1) 21年 (中卒基準)
技能職員Ⅱ(※2) 22年 (中卒基準)

2級→3級 必要在級(2級)年数 4年

イ 勤務成績

任命権者が定める人事考課結果に基づき「勤務成績が良好であること」

※1 技能職員Ⅰ 免許等の資格を有する職員等

自動車の運転・整備、ボイラー・クレーン等の機械の操作・保守、電気作業、溶接等の業務に従事する職員等

※2 技能職員Ⅱ

外勤又は施設的环境整備、守衛、学校的环境整備、給食調理等の業務に従事する職員等

6 標準的なキャリアパス

職種 全職種

昇任にあたっては、対象となる職に応じ、必要経験年数等を有するとともに、勤務成績が良好であることを条件としている。なお、勤務成績については、人事考課の結果により判断される。

職務の級	1	2	3
昇任段階	職員Ⅰ	職員Ⅱ	職員Ⅲ
職務	技能職員の職務	相当の技能的経験を必要とする業務を行う技能職員の職務	高度の技能的経験を必要とする業務を行う技能職員の職務
経験年数	—	21（技能職員Ⅰ） 22（技能職員Ⅱ）	—
在級年数	—		4（2級在級年数）

7 給与決定に係る労使交渉等の状況

（1）主な職員団体の組織状況

以下のとおり、一般行政職と同じ職員団体に加入している。

職員団体名	加入者数（一般行政職含む）
・横浜市従業員労働組合	約 5,000 人
・自治労横浜市従業員労働組合	約 4,000 人

（2）最近における給与決定に係る交渉の状況

- ・昨年度は 10 月から 11 月に、連合組織(横浜市労働組合連盟)と、給与改定について交渉した。

8 技能労務職員の給与等の公表状況

- ・総務省の示す様式に準じた給与情報等の公表等を行っている。
- ・独自の取り組みとして、市内の全世帯に配布している広報誌『広報よこはま』を活用し、『市職員の給与と改革の取組』として技能労務職員を含めた本市全体の給与状況等を公開している。